
第 2 期 北 斗 市

ま ち ・ ひ と ・ し ご と

創 生 総 合 戦 略



令和 2 年 3 月
北海道北斗市

目 次

第1 基本的な考え方

1 策定趣旨	1
2 計画期間	1
3 基本方針	2
4 基本目標	3
5 推進方策	4

第2 施策の基本的方向・主要施策

基本目標1 北海道新幹線を活かした産業の振興と雇用の場をつくる ～ 活力ある地域をつくる ～	6
基本目標2 北斗市らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す ～ 新しい人の流れをつくる ～	10
基本目標3 子どもを生み、育てたいという希望をかなえる ～ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる ～	14
基本目標4 住み続けたいという暮らしの環境をつくり守る ～ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる ～	19

【参考資料】

主要施策に対するSDGs対照表	22
北斗市における関係人口	26
連携協定一覧（総合戦略の推進に資するもの）	27
第2期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定経緯	30

第2期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1 基本的な考え方

1 策定趣旨

現在、全国的な問題となっている少子高齢化と人口減少の進行は、本市においても最重要課題であり、地域コミュニティの衰退や経済活動の低下など、まちの機能維持に重大な影響を及ぼすことが懸念され、集中的かつ早急な対応が必要である。

そのため、北斗市では、中長期の展望に立ったまちづくりを進めるにあたり、北海道新幹線の効果を活かし、地域経済の活力を高め、東京圏などへの経済・人口の一極集中による転出超過のほか、出生率の低下などを要因とする人口減少の改善に向け、重点的に展開する施策の目標や基本的な方向をまとめた「第2期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

なお、平成30年度から令和9年度までを計画期間とする第2次北斗市総合計画では、北斗市の創生に向けて計画を戦略的かつ横断的に推進する特記事項として重点テーマを設定しており、本戦略は、この重点テーマの実現に向けた総合計画の中期5年における重点戦略計画と位置付ける。

2 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

3 基本方針

人口減少と少子高齢化が著しいスピードで進行する中、将来にわたって持続可能な地域社会を構築するため、SDGsの理念に基づくまちづくりを進めることにより、本戦略全体の最適化、課題解決の加速化といった相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができる。

このため、次の三つのまちづくりの考え方を本戦略の基本方針とし、SDGsを原動力とした北斗市創生を推進する。

○将来にわたり持続可能なまちづくり

○誰一人取り残さない包摂的なまちづくり

○多様なステークホルダーとの連携によるまちづくり

【SDGs（Sustainable Development Goals）とは】

人類及び地球の持続可能な開発のために達成すべき課題とその具体目標で、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標。

持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、世界中の誰一人取り残されない包摂的な社会の実現を目指している。

SDGsの理念に基づくまちづくりを進めるためには、広く市民に対するSDGsの普及促進活動を行うことが必要であり、市内の各種団体や民間事業者を対象としたセミナー等の開催や未来を担う子どもたちに対するSDGsに関する学習機会の提供などに努めることにより、将来にわたって持続可能なまちづくりにつなげるものである。

また、SDGsという共通のゴールを目指す官民の垣根を超えた多様な主体のマッチングが図られることにより、新たなビジネスチャンスの創出につながることが期待される。

なお、本戦略における主要施策には、SDGsの17のゴール（目標）を示し、関係性を視覚化するとともに、SDGs目線による施策の横断的な推進に資するよう努める。

※ステークホルダー（stakeholder）：行政、企業、各種団体、市民など、事業を行う上で何らかの関わりがある全ての利害関係者。

4 基本目標

第1期総合戦略で掲げた次の4つの基本目標を継続し、総合的に施策を推進していくこととする。

- ・基本目標1 北海道新幹線を活かした産業の振興と雇用の場をつくる
～活力ある地域をつくる～
- ・基本目標2 北斗市らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す
～新しい人の流れをつくる～
- ・基本目標3 子どもを生子、育てたいという希望をかなえる
～結婚・出産・子育ての希望をかなえる～
- ・基本目標4 住み続けたいという暮らしの環境をつくり守る
～ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な
地域をつくる～

【参考：国における基本目標】

<第1期総合戦略>

- ・基本目標1 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ・基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

<第2期総合戦略>

- ・基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- ・基本目標2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- ・横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する
- ・横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

5 推進方策

第2期総合戦略をより効率的・効果的に推進するため、戦略実現の前提として、以下の推進方策を掲げる。

(1) 戦略推進に向けた業務マネジメント

計画期間における着実な施策の推進に向け、各事業の実施状況や進捗度、またはその効果を客観的に把握するため、基本目標と併せて数値目標を掲げ、さらに主要施策ごとにKPIを設定し、庁内検討会議における確認と検証作業を行う。

さらに、産官学金労言の代表者や学識経験者、一般市民など外部委員によって構成される北斗市総合戦略検討・推進会議における議論を通じ、戦略の進捗状況を評価・検証し、必要に応じて施策や事業の見直しを行い、目標達成に向けた取組を推進する。

○施策や事業の成果を示すアウトカム指標によるKPI（重要業績評価指標）の設定と社会情勢等の変化に対応した目標数値の見直し。

○北斗市総合戦略検討・推進会議の開催による評価・検証と審議結果の公表。

○地域経済分析システム（RESAS）や各種調査データ、統計資料を活用した地域経営の視点による調査分析。

(2) 職員資質と組織力の向上

人口減少問題の解決に向け、総合戦略に掲げる各施策の実現にあたっては、職員一人ひとりが危機感や課題意識を持ち、日常業務において最大限のパフォーマンスを発揮することが重要である。

職員が高いモチベーションを維持し、資質向上やスキルアップを図るため、新規採用時からの計画的な職員研修を実施し、効果的な人材育成に努める。

個々の職員の能力を引き出し、知識やアイデアを共有し、職員同士や所属間の連携を強化しながら組織力を高め、全庁横断的な推進体制を構築する。

○新規採用時における職員研修プログラムの充実を図るとともに、職員の経験年数や特性に応じた計画的な研修の実施。

○日常業務にけるOJTを基本とする能力開発やフィードバック研修の実施による自己研鑽意識の醸成、適正な人事評価の実施と処遇への反映。

○週次報告やグループミーティングなど所属ごとの定例的な会議の実施と業務処理マニュアルやロードマップの作成、更新による業務の「見える化」及び職員間の共有。

○情報発信戦略会議や若手職員プロジェクトチームなど庁内横断的な組織による行政課題解決に向けた調査研究と施策推進に向けた事業提案。

○ICTやコミュニケーションツールを活用した情報連携の強化。

○業務外における職員の文化・スポーツ活動の推進と健康管理の徹底。

※OJT（On-the-job training）：上司（先輩）から部下（後輩）への実務経験を通じた指導による職員教育。

※ICT（Information and Communications Technology）：コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスの総称。

(3) 北斗市創生を支える多様な主体との連携

人口減少問題は、経済・産業、医療・福祉、教育などの様々な分野における行政サービスや経済活動に大きな影響を及ぼし、将来にわたり地域で子どもを生き育て、暮らし続けていくという持続可能な社会の構築に向けて、解決しなければならない喫緊の課題である。

この人口減少問題の解決にあたっては、行政のみならず民間企業や関係団体と課題を共有し、相互に連携しながら取り組んでいくことが不可欠である。

- 各種団体や民間企業等との総合戦略の基本目標達成に資する連携協定締結の推進。
- 民間企業等のCSRやCSVの促進と企業版ふるさと納税制度の活用を推進。
- 北海道定住自立圏形成協定をはじめとする広域的な施策の実施。

※CSR (Corporate Social Responsibility) : 企業の社会的責任

※CSV (Creating Shared Value) : 共通価値の創造

第2 施策の基本的方向・主要施策

【基本目標1】

北海道新幹線を活かした産業の振興と雇用の場をつくる

～ 活力ある地域をつくる ～

■ 数値目標

新規雇用増加数 現状値（第1期実績）234人 目標数値400人

納税義務者数（所得割・給与所得者） 現状値（H30）16,270人 目標数値17,200人

1 基本的方向

北海道新幹線をはじめ交通アクセスに恵まれた立地環境や豊富な地域資源など、本市の優位性を最大限に活かし、企業誘致や観光振興による地域経済の活性化を図り、北海道新幹線の札幌延伸を見据え地域の将来需要を的確に予測し、新たな人の流れを創出するとともに、目まぐるしい速さで進展を見せる未来技術の活用や産官学の連携によって、モノやサービスの生産性と利便性を高め、産業全般にわたる高収益化と雇用の拡大を図る。

2 主要施策

(1) 企業立地等による雇用創出と地域経済の活性化

施策の展開

立地適性に優れた新たな土地利用計画の策定や北斗市の立地環境を活かした企業誘致によって、雇用を創出するとともに、北海道新幹線札幌延伸を見据え、新函館北斗駅を中心に地域経済の活性化を図る施策を展開する。

【具体的取組】

① 企業立地の促進

- ・ 立地企業への補助金交付や固定資産税の課税特例など、企業立地を促進する支援制度の利用拡大を図る。
- ・ 企業へのトップセールスや企業立地説明会等への参加による積極的な企業誘致活動を実施する。
- ・ 新函館北斗駅周辺へのサテライトオフィス等の導入に関する調査・研究を進める。

② 市内企業の雇用確保と雇用機会づくりの促進

- ・ 就労困難者の雇用支援を目的とする国の制度と連動した補助制度を創設する。
- ・ 求人側、求職側を含めた関係団体との雇用状況等に係る情報交換や調査・研究を行う。

③新函館北斗駅周辺における集客力の向上

- ・北斗市観光交流センターの集客力向上や新函館北斗駅周辺地区のさらなる活性化を目的とした運営計画に基づき、観光交流センターを中心とした市民目線での魅力度向上を図る。

④追分 I C 周辺の土地利用計画の策定

- ・交通結節点という地理的優位性を活かした土地利用計画を策定し、市街化調整区域における地区計画制度の活用により企業立地を促進し、雇用の場の創出を目指す。

重要業績評価指標 (K P I)

・企業立地数 (新函館北斗駅周辺)	⇒	現状値 (第 1 期実績)	31社	目標数値	50社
・雇用増加数 (新函館北斗駅周辺)	⇒	現状値 (第 1 期実績)	223名	目標数値	300名
・企業立地数 (新函館北斗駅周辺以外)	⇒	現状値 (第 1 期実績)	2社	目標数値	10社
・雇用増加数 (新函館北斗駅周辺以外)	⇒	現状値 (第 1 期実績)	11名	目標数値	100名

(2) 北海道新幹線を活かした観光振興

施 策 の 展 開

地域経済の活性化を図るため、豊かで美しい自然環境の活用や広域連携を図り、北海道新幹線による交通アクセスの優位性を活かした観光振興により、まちの魅力を高めながら観光入込客数を増やす。

【具体的取組】

①資源を活かした観光振興

- ・北海道新幹線によって首都圏や東北地方からの交通利便性が優れている一方、秋から冬にかけては観光客が著しく減少することから、自然景観を活かした集客策を講じることによって四季を通じた観光客の入込みや滞在時間の延長を図る。
- ・これまで掘り起こした地域資源の組み合わせなどによって、本市の潜在的な魅力を観光関連事業者とともに再認識し、戦略的な観光商品の造成につなげるため、マーケティング調査や新規事業者の参入促進によるビジネスマッチングを図る。
- ・市内に点在している魅力ある観光資源を結び付け、観光客の市内周遊を図るため、食やスポーツ、健康など多様な資源をテーマとした新たな観光商品の開発を促進する。

②広域連携による観光振興

- ・空港民営化による函館空港の集客力の向上や函館新外環状道路の函館空港 I C 開通といったチャンスを的確に捉え、本市への新たな人の流れを創出するため、特色ある観光コンテンツの造成を図る。
- ・2030 年度の北海道新幹線札幌延伸を見据え、道南地域や東北地方と連携し地域素材を通じた周遊促進を図る。
- ・インバウンドの誘客を促進するため、アジア各国のポータルサイトから「旅マエ」の情報発信を行い、周辺地域と連動した周遊コースの紹介や魅力度の増進を図る。

重要業績評価指標 (K P I)

・観光入込客数	⇒	現状値 (H30)	76 万人	目標数値	90 万人
---------	---	-----------	-------	------	-------

(3) まちをもっと元気にする産業振興

施策の展開

一次産業の高収益化をはじめとしたこれまでの取組を進化させる新たな視点からの施策展開を具現化できるよう関係機関との連携を強化する。

また、商工業における各種支援策を継続して実施するとともに、起業に対する新たな支援制度の創設により、地域経済の活性化を促進する。

【具体的取組】

①先端技術や未来技術を活用した産業振興

- ・すでに実用化されている先端技術や Society5.0 の実現に向けて急速に進展する未来技術の活用を促進する。
- ・北海道や道立道南農業試験場、農業団体などと連携し、すでに効果が認められているスマート農業（自動換気、自動灌水、GPS自動操舵、ドローン防除、自動草刈等）のさらなる普及促進を図る。
- ・北斗市水産振興対策協議会において、ICT・AI・ロボット技術などを活用したスマート水産業（デジタル操業日誌、ICTブイ、簡易CTD、魚探、水中ドローン等）の情報収集・効果検証を行い、導入を推進する。
- ・作業労力を軽減する機器（アシストスーツ、自律走行運搬車等）の導入を支援する。

②地元農林水産物の特産品化、PR

- ・市内実業高校をはじめとした教育機関（学）による特産品開発の取組を、市内商工業者（産）に情報提供を行い商品化するという産官学の連携を推進する。
- ・優れた地元産品を、積極的にふるさと納税返礼品にすることにより、北斗市外の消費者へのPRを行う。
- ・ふるさと名物応援宣言により、地域農林水産物を活用した商品開発等に対する間接的な支援を行う。

③農林水産物の生産拡大に向けた新たな取組み

- ・近年増加している醸造用ブドウ生産のさらなる拡大、地域内加工（醸造所）による地域ブランド化の推進を図る。
- ・比較的単価が安定しているナマコについて、資源量が減少傾向にあることから、維持・増大のため種苗の放流を実施する。
- ・森林環境譲与税を活用した私有林の整備促進及び低質木材の有効活用を検討する。

④商工業事業者への各種支援策の推進

- ・中小企業競争力向上事業補助金による新商品開発経費、展示会出展経費を支援する。
- ・市内の中小企業や新たに起業する中小企業を対象に運転資金や設備資金を対象とした利子補給金や信用保証料などの助成を行う。
- ・空き店舗の活用や商店街活性化を目的に、若年者や高齢者、女性の起業を促進する新たな支援制度を創設する。
- ・函館地域産業振興財団が実施する様々な事業へのさらなる協力を行うとともに、地元企業への情報提供等に努める。

※Society5.0(ソサイエティ 5.0) : IoT (モノのインターネット) や AI (人工知能) などの技術革新がもたらす仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムによる経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

※未来技術 : Society5.0 の実現に向けた技術。

重要業績評価指標(KPI)

- ・ 自動換気装置導入ハウス棟数 ⇒ 現状値(R1)40棟 目標数値340棟
- ・ 農家1戸当たり経営規模 ⇒ 現状値(R1)6.02ha 目標数値6.87ha
- ・ 漁家1戸当たり水揚金額 ⇒ 現状値(H30)520万円 目標数値600万円
- ・ 醸造用ブドウ栽培戸数・面積 ⇒ 現状値(R1)2戸10.6ha 目標数値4戸32.3ha
- ・ 民有林整備面積 ⇒ 現状値(R1)180ha 目標数値210ha
- ・ 新規開発特産品数 ⇒ 現状値(第1期実績)31品 目標数値50品(10品×5年)
- ・ 新規起業・創業者数 ⇒ 現状値(第1期実績)12名 目標数値25名(5名×5年)

【基本目標 2】

北斗市らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す

～ 新しい人の流れをつくる ～

■ 数値目標

社会動態の均衡 現状値(H30) △55人 目標数値 均衡

※住民基本台帳人口（外国人を含む）

1 基本的方向

豊かな自然や暮らしやすい生活環境、教育や福祉など行政サービスの充実性といった本市の魅力や優位性を内外に発信し、本市が「選ばれる」ために必要な認知度を高め、本市に対する首都圏や道央圏の住民の関心や関わりを深め、その維持・強化によって関係人口の創出・拡大を図り、文化やスポーツを通じた交流人口の拡大、さらには本市への移住・定住の促進と人材不足の解消につなげ、本市への新たな人の流れを創出する。

2 主要施策

(1) 市民総ぐるみによるシティプロモーションの推進

施策の展開

市民総ぐるみによるシティプロモーションの展開により、本市の魅力や優位性を全国に発信し、認知度の向上を図るとともに、文化やスポーツを活用した持続的なプロモーション施策を実施する。

【具体的取組】

① 戦略的な情報発信

- ・ 庁内の情報発信戦略会議における効果的な情報発信方策の検討や研修会開催による情報発信力の強化を図る。
- ・ SNS等の情報拡散力を最大限に活用し、豊かな自然環境や暮らしやすい生活環境、恵まれた立地環境など本市の魅力を発信する。
- ・ 集客力の高いイベント等における出展や効果的な広告掲載、首都圏等の大型ビジョンやテレビCMによるPR動画を放映する。
- ・ 公式キャラクターズーシーほっきーについて、ストーリー性のある新たな展開によるファン獲得を図る。

② コンベンション等の開催誘致

- ・ 全道・全国規模の会議やイベントに関する開催情報の調査・収集を行う。
- ・ 会議やイベント、スポーツ大会等の受入施設として、かなで～るや体育施設の活用促進に向けたPRと誘致活動を実施する。
- ・ 市内の事業者や関係団体等と連携し、全市をあげておもてなしを行う

「HOP Star Project」を展開する。

③アーティスト誘致による魅力の呼び込み

- ・全国的に有名なアーティストの公演等の開催を促進し、多くのファンが本市を訪れることによる交流人口の拡大を図る。
- ・ライブやイベント等を主催するプロダクションへの情報提供や開催支援による誘致活動を実施する。
- ・送迎用のバス運行や交通事業者との連携により、参加者や観客の移動手段を確保し、利便性の向上を図る。

④北斗市ならではの文化やスポーツを活用したPR

- ・本市の強みである吹奏楽をはじめ、市内で活動が盛んな音楽やスポーツを素材としたPRツールを製作し活用する。

重要業績評価指標(KPI)

- ・「HOP Star Project」に基づくイベント等開催回数 ⇒ 目標数値 15 回 (年 3 回 × 5 年)
- ・「HOP Star Project」参加事業者数 ⇒ 現状値 (H31) 14 事業者 目標数値 30 事業者
- ・ホームページアクセス数 ⇒ 現状値 (H30) 53,983 回/月 目標数値 65,000 回/月

(2) 移住・定住の促進と人材不足の解消

施策の展開

人口の社会動態の改善に向けた移住・定住の促進と市内事業所の人材不足解消を図るため、効率的かつ効果的なプロモーションと移住支援制度を実施し、若年層の回帰につながる施策を展開する。

【具体的取組】

①移住プロモーション活動の実施

- ・ 話題性や集客力の高い首都圏等における移住相談会やセミナーを開催する。
- ・ 近隣市町との連携による広域的なプロモーションを実施する。
- ・ 介護や保育など福祉職の人材不足解消を目的として、札幌圏の学生を対象とした暮らし体験旅行やインターンシップを実施する。

②移住・定住促進支援事業の実施

- ・ 空き家の有効活用と移住・定住の促進を目的として開設している空き家バンク制度の周知と利用促進を図る。
- ・ 移住就業支援交付金制度による若年層の市内転入と市内企業への就業を促進する。
- ・ 学生のUターンにつながる奨学金制度の拡充やIターンやJターンを促進する支援制度を創設する。

③外国人雇用企業への支援と受入環境整備

- ・ 外国人雇用企業の実態把握とニーズ調査、支援方策を検討する。
- ・ 外国人労働者の受入環境の整備に向け、全庁横断的な体制を構築する。

重要業績評価指標(KPI)

- ・ 本市への移住検討者数（移住プロモーションにおける相談者等）
⇒ 目標数値 500人（100人／年×5年）
- ・ 移住・定住対策支援事業による市内移住・定住者数
⇒ 目標数値 250人（50人／年×5年）
- ・ 外国人技能実習生受入数
⇒ 目標数値 450人

(3) 交流人口の拡大と関係人口の創出

施策の展開

文化・スポーツ施設を活用した合宿誘致などによる交流人口の拡大と、多様な形で北斗市と関わり、将来的な移住にもつながるような関係人口の創出・拡大に向けた施策を展開する。

【具体的取組】

①文化・スポーツ施設を活用した交流人口の拡大

- ・総合運動公園を核としたスポーツ合宿の継続した誘致強化を図る。
- ・「音楽のまち・ほくと」を掲げ、本市で活動が盛んな吹奏楽など、音楽をテーマとしたイベント等の開催を促進する。

②近隣市町と連携したスポーツ施設の活用

- ・近隣市町との連絡強化を図り運動施設や試合相手などの効果的な調整を行う。

③北斗市に関心のある人との関係構築

- ・関係人口に位置付ける具体的数値項目を定義し、関係人口の創出・拡大に向けた個々の取組を強化する。
- ・北斗市にゆかりのある方やふるさと納税寄附者などを対象とした、本市との継続的なつながりを維持する取組を推進する。

重要業績評価指標(KPI)

- ・合宿による延べ宿泊者数 ⇒ 現状値(H30)4,221人 目標数値 5,000人
- ・関係人口 ⇒ 具体的数値項目を定義し、増加を図る

【基本目標 3】

子どもを生み、育てたいという希望をかなえる

～ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる ～

■ 数値目標

合計特殊出生率 現状値(H30) 1.33 目標数値 1.54

1 基本的方向

男女の出会いの場の創出など結婚の希望をかなえる取組や、妊娠から出産、子育てに至る切れ目のない支援を行うとともに、保育士の確保と保育サービスの充実により仕事と子育てを両立できる環境整備を推進し、さらに子どもの能力を最大限に引き出し、急速な社会変化に対応できる誰一人取り残さない教育の推進によって、社会全体が未来への夢と希望を抱き、子育て世代の負担軽減と市民生活の質的向上を図り、人口の自然動態の改善を実現する。

2 主要施策

(1) 子育て支援の充実

施策の展開

北斗市では、高校生までの医療費の無料化をはじめ、先駆的な子育て支援施策を展開しているが、今後も妊娠・出産・子育てと切れ目のない子育て支援の充実を図る。

【具体的取組】

① 妊娠期から安心して生み育てるための支援

- ・ 妊娠期におけるお母さん教室や両親学級、妊婦相談などにより、出産後の育児不安の解消を図る。
- ・ 母子手帳交付時の面談や医療機関との連携により、出産や育児に不安のある家庭には、産前産後の訪問や産後に子どもと宿泊する産後ケア、家事や子育てを支援するヘルパーを派遣するなどの必要な支援を実施する。
- ・ 子どもを持ちたいと願う夫婦が不妊治療や不育治療を行った場合、その費用の一部を助成する。

② 子どもを安心して育てられる環境づくり

- ・ 地域の子育て家庭のさまざまな悩みや不安の解消を図るため、地域子育て支援拠点事業の実施や幼稚園・保育園・認定こども園における相談体制の充実や連携強化を図る。
- ・ 子どもの発達過程に応じた適切な子育てができるよう、子育てアプリなどを活用して予防接種や健診事業、育児・相談事業などの情報提供の充実に努める。
- ・ 赤ちゃん相談や離乳食教室、各種健診などを通じて子どもの養育状況を確認し、養育に不安や問題がある世帯に支援員を派遣し、必要な支援を行う。
- ・ 地域全体での子育て支援機能を充実させるため、ファミリーサポートセンター事業

の周知を図る。

- ・各種健診の検査料や新生児聴覚検査費用の一部助成、医療費助成制度などにより、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。

③仕事と子育てを両立できる環境づくり

- ・希望する地域で保育が受けられるよう、潜在的待機児童の解消に向け、社会福祉法人等と連携し、保育士確保に努める。
- ・働きながら安心して子どもを預けられるように延長保育や休日保育、病後児保育事業などの保育サービスを実施する。
- ・児童が安心して過ごせる環境を確保するため、放課後児童クラブ事業の充実を図る。

重要業績評価指標(KPI)

- ・妊娠・出産について満足している者の割合 ⇒ 現状値 87.5% 目標数値 95%
※健やか親子21（厚生労働省管轄）のアンケート結果(R1.12実施)による
- ・子育てアプリ登録者数 ⇒ 現状値(R2.1)470名 目標数値 970名
- ・ファミリーサポートセンター事業 会員数 ⇒ 現状値(H30)814名 目標数値 900名
- ・潜在的待機児童数（北海道定義、年度当初） ⇒ 現状値(H31)11名 目標数値 0名

※潜在的待機児童：市内に入所可能な保育所等があるものの、希望する保育所等に入所できない児童。

(2) 子どもの力を引き出す教育環境づくり

施策の展開

子どもは、日本の将来を担う大切な存在であるという原点に立ち、子育て支援とともに子どもの持っている潜在的な能力を引き出し、さらに高める教育環境をつくる施策を展開する。

【具体的取組】

- ①子どもの学力や能力を引き出し、さらに高める特色ある学校づくり
 - ・ICT（音声・ビデオ通話）などを活用した学校間の交流授業の実践を推進する。
 - ・北斗型コミュニティ・スクール事業の充実を図り、地域と密着した特色ある学校づくりを構築する。
- ②急速に変化する社会へ対応するためのICT教育、英語教育などの推進や環境づくり
 - ・子どもたちのプログラミング的思考を高めるため、人型ロボットを配置する。
 - ・実用英語技能検定（英検）の資格取得に対する検定料の補助制度を創設する。
- ③子ども一人ひとりに応じた支援や学習をする機会の提供
 - ・多様化する支援に対応できる専門職員の配置や適応指導教室の充実を含め、必要な体制を整備する。
 - ・自分の良さや潜在的な能力を発見できるよう、社会教育事業における多様な体験活動ができるメニューの充実を図る。
- ④子どもの活躍を支援する制度の推進や環境づくり
 - ・文化やスポーツ活動における全道・全国の舞台での子どもたちの活躍を支援する。
 - ・子どもたちの文化やスポーツ活動が持続できるよう外部人材の導入を検討する。

重要業績評価指標（KPI）

- ・全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙の設問「自分には、よいところがある」に対し、「当てはまる」と回答した小学6年生、中学3年生の割合
 - ⇒ 現状値(R1) 小学校 39.7% 中学校 31.3%
 - 目標数値 小学校 60.0% 中学校 60.0%
- ・市内中学生の実用英語技能検定受験率
 - ⇒ 現状値(H30) 16% 目標数値 50%

※北斗型コミュニティ・スクール：学校が持っている機能（学習・施設）を活かし、地域のコミュニティの形成・活性化に向けて核となることを目的としたもの。

(3) 就学（修学）支援の推進

施策の展開

子どもたちが誰一人取り残されず、持続可能な社会の創り手となることができるように、就学（修学）に係る経済的負担などの軽減を図る施策を展開する。

【具体的取組】

①教育に関する多様な支援

- ・いじめ、不登校、児童虐待など生徒児童上の問題を早期発見できるような学校での相談体制を構築し、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門スタッフや関係機関と連携した相談活動や包括的支援を推進する。
- ・誰もが等しく教育を受けられるよう奨学金制度の拡充を図る。

②地域総がかりの教育活動の推進

- ・北斗型コミュニティ・スクールが中心となって、地域住民との絆を深めながら、地域総がかりで子どもたちの育成を図る。
- ・子どもたちが地場産業への理解を深め、企業等での職場体験学習などを通じたキャリア教育を推進する。

重要業績評価指標（KPI）

・不登校児童生徒数の割合

⇒ 現状値 (H30)	小学校	0.28%	中学校	6.4%
目標数値	小学校	0.14%	中学校	3.2%（現状値より半減）

(4) 結婚を望む方への支援

施策の展開
<p>国や道、民間団体が実施する結婚に関する取組との連携を図るとともに、各種イベントの開催を通じた出会いの場の創出に取り組む。</p> <p>【具体的取組】</p> <p>① 出会いの場の創出</p> <ul style="list-style-type: none">・ 共通の趣味や生涯学習などテーマを決めたイベントの開催を通じ、気軽に参加できる男女の出会いの場づくりを推進する。 <p>② 市民に対する情報提供、参加促進</p> <ul style="list-style-type: none">・ 経済団体や婚活支援団体等の取組を支援する。・ 広報誌やホームページ等による国、道、民間団体が実施する結婚相談や婚活イベントの周知と参加促進を図る。
重要業績評価指標(KPI)
<ul style="list-style-type: none">・ 出会いの場創出イベント参加者数 ⇒ 目標数値 100人・ 結婚率 ⇒ 現状値(H30) 3.6‰ 目標数値 北海道水準(H29) 4.5‰

【基本目標 4】

住み続けたいという暮らしの環境をつくり守る

～ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる ～

■ 数値目標

住民基本台帳人口 現状値(H30) 46,302 人 目標値 44,200 人

1 基本的方向

少子高齢化と人口減少による担い手不足が顕在化する中であって、多様化する市民ニーズに対応し、複雑化する地域課題を解決するため、市民の社会参加の促進によって地域のコミュニティを維持し、強化を図ることが重要であり、また、年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、誰もが活躍し、生きがいを持って暮らすことができる地域共生社会の実現を目指す。

さらに、生活インフラや都市機能、日常生活におけるサービス機能を維持・確保し、持続可能な暮らしやすいまちづくりを進める。

2 主要施策

(1) 地域コミュニティの充実と市民協働

施策の展開

地域のコミュニティ活動を担う多様な主体への市民一人ひとりの参加を促し、地域力を高めることにより、地域団体や市民活動団体、事業者等の市民と行政が互いの責任と役割を担う市民協働のまちづくりにつながる施策を展開する。

【具体的取組】

①地域コミュニティ活動への多様な主体の参加

- ・市民のコミュニティ意識の醸成や地域活動の活性化等を目指した講演会やセミナーを開催する。
- ・人口減少や少子高齢化の進行から、今後は町内会活動等の維持継続が困難な状況になることも予想されることから、市民の地域活動や社会参加の促進に向けた啓蒙を行うとともに、民間事業者など多様な主体に対しても、地域活動への参加と協力を呼びかける。
- ・広報誌や新聞等の広報媒体のほか、今後もさらなる普及が予想されるソーシャル・メディアなどを活用したコミュニティ活動情報の発信・提供を行う。

②地域力の強化

- ・地域の課題解決や活性化に向けた取組に対する支援制度等を創設する。
- ・市職員の地域活動への参加を促進するとともに、担当地区ブロック制の充実・強化を図る。
- ・防災や減災の基本となる自助・共助の考え方をさらに広めるとともに、共助の主体となる地域コミュニティとの連携強化に努める。

重要業績評価指標(KPI)	
・町内会加入率	⇒ 現状値(H30)64.4% 目標数値 66.0%

(2) 市民総活躍社会の構築

施策の展開	
SDGsの理念に基づく誰一人取り残さない、市民総活躍の地域共生社会を実現する。	
【具体的取組】	
①誰もが能力に応じて最大限活躍できる社会の実現	
<ul style="list-style-type: none"> ・年齢や性別、障がいの有無などにかかわらず、全ての市民の活躍機会の創出と環境整備を推進する。 ・高等支援学校や市内企業と連携した就労支援を行う。 	
②地域共生社会の実現	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域で生きがいをもって暮らし活躍できるよう各種サロン活動を支援する。 ・手話言語条例に基づきろう者及び手話に対する市民理解の促進・深化を図る。 	
重要業績評価指標(KPI)	
・市主催の手話教室参加者数	⇒ 目標数値 300人 (20人/回×年3回×5年)

(3) 持続可能な地域づくり

施策の展開

市民が健康で快適な生活を送ることができる都市機能やサービス機能を将来にわたって持続的に提供するとともに、日常生活の移動性を高めるため、持続可能な地域公共交通の確立に向けた計画策定や利用促進を実施する。

また、人口減少が特に著しい茂辺地・石別地区の振興を図るため、両地域の魅力や特色を活かした地域づくりに関する地域が主体となった取組を支援する。

【具体的取組】

①市民ニーズに対応した公共施設の管理・運営

- ・道路や公園、住民センターなどの公共施設の安全性と機能性を確保するための長寿命化を推進し、市民ニーズに対応した適切な維持管理や計画的な改修・更新に取り組む。
- ・総合運動公園については、健康遊具や親水広場等の設置による子どもから高齢者まで幅広い世代が集い、魅力ある公園整備を推進する。

②公共交通の充実

- ・本市が抱える公共交通の課題解決に向け、市民ニーズの把握と将来需要の予測に努め、北斗市地域公共交通計画を策定する。
- ・交通空白地域における日常生活の移動性を確保するデマンド型交通など新たな交通モードの運行計画を策定する。
- ・市内事業者と連携した地域経済の活性化に資する公共交通利用促進策を実施する。

③茂辺地・石別地区の地域振興

- ・茂辺地地区創生会議及び石別地区観光推進事業実行委員会の活動を支援する。
- ・茂辺地・石別両地区が連携した地域づくり活動を促進する。

重要業績評価指標(KPI)







- ・道南いさりび鉄道利用人数（1日平均乗車人数）
⇒ 現状値(H30)約1,800人 目標数値 約2,000人
- ・市内運行の路線バス乗車密度（1台1日1キロあたり平均乗車人数）
⇒ 現状値(H30)6.6人 目標数値 6.6人（維持）
- ・茂辺地・石別地区の交流人口数 ⇒ 現状値(H30)84,862人 目標数値 90,000人

※デマンド型交通：利用者が希望する乗降場所や時刻などの要求（デマンド）に応じて、乗り合い方式で運行する交通。

主要施策に対するSDGs対照表

第2期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略における主要施策に対するSDGsのゴールについて、わかりやすいよう対照表にまとめました。

基本目標1 北海道新幹線を活かした産業の振興と雇用の場をつくる

主要施策	17のゴール	
(1) 企業立地等による雇用創出と地域経済の活性化		雇用機会づくりの促進
		企業立地の促進
(2) 北海道新幹線を活かした観光振興		新たな観光商品の開発
		広域連携による観光振興
(3) まちをもっと元気にする産業振興		農林水産物の生産拡大に向けた取組
		商工業事業者への各支援策の推進
		先端技術や未来技術の活用
		スマート水産業の導入推進
		森林環境贈与税を活用した整備促進
		産官学の連携推進による特産品化

基本目標2 北斗市らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す

主要施策	17のゴール	
(1) 市民総ぐるみによるシティプロモーションの推進		市民総ぐるみによるシティプロモーション
		市内関係団体等と連携したおもてなし
(2) 移住・定住の促進と人材不足の解消		移住プロモーション活動の実施
		外国人労働者の受入環境整備
		移住・定住支援事業の実施
(3) 交流人口の拡大と関係人口の創出		関係人口の創出・拡大
		スポーツ施設等を活用した交流人口の拡大
		近隣市町と連携した施設の活用

基本目標3 子どもを生み、育てたいという希望をかなえる

主要施策	17のゴール	
(1) 子育て支援の充実		安心して生み育てるための支援
		安心して育てられる環境づくり
		子育て世帯の経済的負担軽減
		仕事と子育てを両立できる環境づくり
(2) 子どもの力を引き出す教育環境づくり		能力を引き出し高める、特色ある学校づくり
		子ども一人ひとりに応じた支援や学習機会の提要
		子ども一人ひとりに応じた支援や学習機会の提要
(3) 就学（修学）支援の推進		誰もが等しく教育を受けられる奨学金制度の拡充
		地域総がかりの教育活動の推進
(4) 結婚を望む方への支援		出会いの場の創出
		婚活支援団体等の取組支援

基本目標4 住み続けたいという暮らしの環境をつくり守る

主要施策	17のゴール	
(1) 地域コミュニティの充実と市民協働	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	地域力の強化
	 <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p>	地域コミュニティ活動への多様な主体の参加
(2) 市民総活躍社会の構築	 <p>5 ジェンダー平等を實現しよう</p>	全市民の活躍機会の創出
	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	全市民の活躍機会の創出
	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	地域共生社会の実現
	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	全市民の活躍機会の創出
	 <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p>	学校や市内企業と連した就労支援
(3) 持続可能な地域づくり	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	公共交通の充実
	 <p>12 つくばる責任 つかう責任</p>	市民ニーズに対応した施設管理・運営
	 <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p>	茂辺地・石別地区の地域振興

北斗市における関係人口

※関係人口…観光で地域で訪れる交流人口と長期的に住む定住人口の中間的な概念。地域との幅広い関わり方であり、地域の課題解決や将来的な地域移住にもつながると期待されている。

項 目	内 容	数 値
ふるさと納税寄附者	北斗市へのふるさと納税寄附件数	令和元年度末 4,649件
ずーしーほっきー facebookフォロワー	ずーしーほっきー facebookのフォロワー数	令和元年度末 8,160人
移住相談者	移住セミナー参加者を含む 移住相談者数	平成29年度～令和元年度末累計 107人
福祉職人材回帰マッチング 事業参加者	福祉職人材回帰マッチング事業へ の参加者数	令和元年度～年度末累計 23人
スポーツ合宿団体・参加者	北斗市でスポーツ合宿を実施する と見込まれる団体数・参加者数	令和元年度末 15団体 324人
東京北斗会会員	東京北斗会の会員数	令和元年度末 155人
奨学金利用者	奨学金貸付者及び償還者数	令和元年度末 227人

連携協定一覧（総合戦略の推進に資するもの）

・総合戦略の基本目標達成に資する各種団体や民間企業等と締結している連携協定は以下のとおり。
（令和2年3月末時点）

協定名(正式名称)	協定の相手方	協定項目	有効期間	延長規定	締結日	備考
北斗市と道南うみ街信用金庫との地方創生に関する連携及び協力に関する協定書	道南うみ街信用金庫	<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住の促進に関する事業 ・空き家の利活用など街づくりの活性化に資する事業 ・新函館北斗駅前などへの企業立地の促進に資する事業 ・茂辺地地区及び石別地区の地域振興に資する事業 ・その他協議により定める事業 	R2.3.31	あり	H28.10.24	
北斗市と株式会社北洋銀行との地方創生に関する連携及び協力に関する協定書	株式会社北洋銀行	<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住の促進に関する事業 ・空き家の利活用など街づくりの活性化に資する事業 ・新函館北斗駅前などへの企業立地の促進に資する事業 ・茂辺地地区及び石別地区の地域振興に資する事業 ・その他協議により定める事業 	R2.3.31	あり	H28.10.24	
定住自立圏の形成に関する協定書	函館市	<ul style="list-style-type: none"> ・生活機能の強化に係る政策分野 ・結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 ・圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野 	なし	なし	H26.3.27	H30.12.25 協定変更
【フラット35】子育て支援型・地域活性化型並びに北斗市三大都市圏・札幌市ウェルカム移住支援事業及び北斗市空き家バンク利活用事業に係る相互協力に関する協定書	独立行政法人住宅金融支援機構	<ul style="list-style-type: none"> ・【フラット35】子育て支援型・地域活性化型の普及及び運営に係る業務 ・補助事業の普及に係る業務 ・その他前条の目的の達成に資する業務 	H31.3.31	あり	H30.5.17	
道南いさりび鉄道の利用促進と道南地域の観光振興等に関する協定書	北海道函館市木古内町道南いさりび鉄道(株)日本旅行	<ul style="list-style-type: none"> ・道南いさりび鉄道の利用促進に関すること ・観光列車の運行等を通じた道南地域の観光振興に関すること ・道南ブランドの発信に関すること ・地産地消の推進及び道南の特産品のPRに関すること ・道南地域の文化・産業振興に関すること ・その他、北海道並びに沿線市町、道南いさりび鉄道、日本旅行の協議により決定した道南地域の活性化に関すること 	H30.9.30	あり	H29.10.1	
北斗市と北斗市内郵便局との包括的連携に関する協定書	日本郵便株式会社	<p>市内郵便局と以下の7項目について包括的に連携協定を締結</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 高齢者等の見守りに関すること (2) 道路損傷等の情報提供に関すること (3) 不法投棄が疑われる廃棄物等の情報提供に関すること (4) 安心・安全な暮らしの実現に関すること (5) 地域社会の活性化・住民サービスの向上に関すること (6) 未来を担う子どもの育成に関すること (7) その他、地域の活性化・市民サービス向上に関すること 	H30.3.31	あり	H29.8.9	

協定名(正式名称)	協定の相手方	協定項目	有効期間	延長規定	締結日	備考
北斗市における高齢者等の地域見守り活動に関する協定	江差信用金庫 (現:道南うみ街信用金庫)	通常業務中に高齢者宅への訪問先で異変等を発見したときは、北斗市に連絡する。緊急を要する場合は速やかに消防署や警察に連絡する。	協定締結日から3年	あり	H26.9.19	
北斗市における高齢者等の地域見守り活動に関する協定書	生活協同組合 コープさっぽろ	通常業務中に高齢者宅への訪問先で異変等を発見したときは、北斗市に連絡する。緊急を要する場合は速やかに消防署や警察に連絡する。	H27.3.31	あり	H26.11.20	
北斗市地域見守り活動に関する協定書	株式会社エン パイアー函館 支店	通常業務中に高齢者宅への訪問先で異変等を発見したときは、北斗市に連絡する。緊急を要する場合は速やかに消防署や警察に連絡する。	H28.3.31	あり	H27.4.1	
北斗市地域見守り活動に関する協定書	函館地方道新 会	通常業務中に高齢者宅への訪問先で異変等を発見したときは、北斗市に連絡する。緊急を要する場合は速やかに消防署や警察に連絡する。	H28.3.31	あり	H27.6.1	
高齢者等の見守り活動に関する協定書	第一生命保険 株式会社函館 支社	通常業務中に高齢者宅への訪問先で異変等を発見したときは、北斗市に連絡する。緊急を要する場合は速やかに消防署や警察に連絡する。	H28.3.31	あり	H27.10.7	
北斗市における高齢者等の地域見守り活動に関する協定書	株式会社セブ ン・イレブン・ ジャパン	通常業務中に高齢者宅への訪問先で異変等を発見したときは、北斗市に連絡する。緊急を要する場合は速やかに消防署や警察に連絡する。	協定締結日から1年	あり	H28.7.6	
北斗市地域見守り活動に関する協定書	株式会社函館 平安システム	通常業務中に高齢者宅への訪問先で異変等を発見したときは、北斗市に連絡する。緊急を要する場合は速やかに消防署や警察に連絡する。	H29.3.31	あり	H28.9.8	
JAF観光協定書	一般社団法人 日本自動車連 盟函館支部	・地域の観光振興に関すること ・前号以外の地域振興に関すること ・一般社団法人日本自動車連盟の観光情報登録システム利用に関すること	R3.3.31	あり	R2.2.29	

協定名(正式名称)	協定の相手方	協定項目	有効期間	延長規定	締結日	備考
町内会等の加入促進に関する協定	町会連合会 (公社)北海道 宅地建物取引 業協会函館支 部	・町内会等への加入啓発資材の配布協力 など、町内会加入促進に関する必要な支 援に関する事	H31.3.31	あり	H30.12.20	
町内会等の加入促進に関する協定	町会連合会 (公社)全日本 不動産協会北 海道支部	・町内会等への加入啓発資材の配布協力 など、町内会加入促進に関する必要な支 援に関する事	R2.3.31	あり	H31.3.14	

第2期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定経緯

令和元年

- 7月 令和元年度第1回北斗市総合戦略検討・推進会議の開催
・第1期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価検証
・第2期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定スケジュール確認
- 9月 第2期総合戦略策定に向けた研修会の開催
- 11月 SDGs×北海道 交流セミナーin道南 ～北斗で考えよう SDGs～
「官民連携によるSDGsの推進と地方創生」の開催

令和2年

- 1月 令和元年度第2回北斗市総合戦略検討・推進会議の開催
・第2期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略（骨子案）の審議
- 2月 令和元年度第3回北斗市総合戦略検討・推進会議の開催
・第2期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）の審議
パブリックコメント手続きの実施（2月19日～3月19日）
- 3月 パブリックコメント手続きの実施結果の公表
第2期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

第2期北斗市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月策定

北海道北斗市総務部企画課

電話：0138-73-3111

e-mail：kikaku@city.hokuto.hokkaido.jp